

被災地区とモデル地区との関連について

管内	河川・海岸名 ※1	モデル地区				その他の地区 ※2	参考	
		①砂浜海岸	②港湾海岸	③〈複数〉河川 河口部	④観光地周辺 ※3		水門(既設)	水門(新設)
		高田海岸 気仙川	大船渡港 盛川	大槌川 小槌川	鎌ヶ崎 閉伊川			
久慈	久慈川		○				-	-
	長内川		○				-	-
	夏井川		○				-	-
	大谷地海岸					○	○	-
	平内海岸					○	○	-
	玉川海岸					○	-	-
	小子内海岸					○	○	-
	原子内海岸					○	○	-
	広内海岸					○	○	-
	野田海岸	○					○	○
	宇部川	○					○	-
	米田海岸	○					○	-
	野田玉川海岸			○			○	-
	宇留部海岸	○		○			○	-
	太田名部海岸					○	○	-
	半崎海岸		○				○	-
諏訪下海岸		○				-	-	
玉の脇海岸		○				-	-	
岩泉	明戸海岸	○				○	-	
	嶋之越海岸			○		○	-	
	小本海岸			○		-	-	
	小本川			○		○	-	
宮古	撰待海岸			○		○	-	
	田老海岸					○	-	
	田代川			○		○	-	
	鎌ヶ崎海岸				○	-	-	
	閉伊川				○	-	○	
	藤原海岸		○			-	-	
	神林海岸					○	○	
	黄金浜海岸					○	-	
	高浜海岸					○	○	
	(港)高浜海岸			○		-	-	
	金浜海岸					○	○	
	赤前海岸	○				-	○	
	津軽石川	○				-	○	
	里海岸					○	○	
	大沢川			○		-	○	
	関口川			○		-	○	
織笠川			○		-	-		
船越南海岸	○				-	○		

管内	河川・海岸名 ※1	モデル地区				その他の地区 ※2	参考	
		①砂浜海岸	②港湾海岸	③〈複数〉河川 河口部	④観光地周辺 ※3		水門(既設)	水門(新設)
		高田海岸 気仙川	大船渡港 盛川	大槌川 小槌川	鎌ヶ崎 閉伊川			
釜石	大槌川			○			-	○
	小槌川			○			○	-
	片岸海岸	○					○	-
	鶴住居川	○					○	○
	水海海岸			○			○	-
	愛の浜	○					-	-
	須賀海岸		○				○	-
	大平海岸		○				○	-
	甲子川		○				-	○
	小白浜海岸	○					○	-
	大船渡	越喜来海岸	○					○
下甬嶺海岸		○					○	-
清水海岸			○				○	-
永浜海岸			○				○	-
山口海岸			○				○	-
茶屋前海岸			○				○	-
野々田海岸			○				○	-
盛川			○				-	-
須崎川			○				○	-
後の入川			○				-	○
大野海岸		○					○	-
石浜海岸						○	-	-
田の浜海岸						○	-	-
勝木田海岸						○	○	-
高田海岸		○					○	-
気仙川	○					-	○	
川原川	○					○	-	
長部川			○			-	○	

★ 環境・景観配慮等の検討は、国土交通省が策定した「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」の内容を踏まえ行うこととしている。

※1 「河川・海岸名」は、岩手県沿岸の国土交通省所管の施設のうち津波による被害があった地区を掲載している。

※2 「その他の地区」は、施設が大きな被害を受けていないものや、被害を受けているものの施設の背後地が山地等であり視点場の設定が困難である地区など。4つのモデル地区及びこれらに準じる地区に比べ、特殊性が小さいと考えられることから、法面や天端処理の方法、また法裏等の覆土など国の手引きにより、ある程度対応できると考えられる地区。

※3 「観光地周辺」の配慮事項については、別省庁が所管する海岸等(例えば、浪板海岸、根浜海岸など)への活用が期待できる。

※4 環境に係る検討については、各河川・海岸ごとに検討を行う必要があると考えている。

凡例	河川	水管理・国土保全局(旧河川局)所管
	海岸	水管理・国土保全局(旧河川局)所管
	海岸	港湾局所管